

よしざわ きょういち
吉澤 恭一

新年抱負

情報労連・副委員長

N T T 労働組合・事務局長

政府は、2006年度の実質経済成長率を1.9%とするとともに、デフレ脱却の展望が開けるとの経済見通しを明らかにした。

しかし、マクロ経済が回復基調にあっても、なお、企業間はもとより地方間、世帯間格差が現存しており、これら格差をどう縮小していくかが課題となってくる。加えて貯蓄ゼロの世帯が20%を超え、さらに拡大している現実も意識しなければならない

一方、雇用統計を見ると、失業率は僅かながら改善されているが、その内実は、正規労働者をパート・有期契約労働者に置き換えた結果にすぎない。また若年労働者の長期失業化の問題も依然として改善されていないし、失業の不安を感じている労働者も3割を超えていると言われている。

経営側は、人件費削減や景気変動に応じた雇用調整を目的に、パート・有期契約労働者を雇用してきたが、今やパート・有期契約労働者は、企業にとって欠かせない重要な役割を担い始めていることを認識すべきであろう。にもかかわらず、その雇用は不安定で、賃金など労働条件は低い処遇におかれている。全ての労働者に共通であるべき安心・安定の観点から、パート・有期契約労働者の処遇に問題意識を集中して取り組みたい。

連合を基軸とする政策制度要求では、「労働契約法」と「税制・医療制度改悪」反対の運動を強めなければならない。

厚生労働省の『今後の労働法制のあり方に関する研究会』が最終報告としてまとめた「労働契約法」は、労働政策審議会の論議を踏まえ、来年の通常国会に法案が上程される動きにある。

研究会最終報告は、労働組合とは本質的に異なる労使委員会に、労働条件の決定・変更の協議や就業規則の変更の合理性判断など重要な機能を担わせようとしている。

これに対し連合はいち早く「容認できない」との談話を発表し、今後の運動姿勢を明らかにしている。私たちは、労働三法に基づき、労働組合を結成することで、経営者と労使対等の交渉を行い、雇用確保と労働条件の向上を勝ち取る労働運動を実践してきた。この歴史と培ってきた力をもって、労働者の権利を守るための法制度の確立に向けて取り組むことが重要である。加えてそのパワーアップには、何としても組織率の低下に歯止めをかける必要があり、パート・有期契約労働者が増加している労働市場を真正面から見つめ、全体としての組織化・組織拡大の実を挙げなければならない。

更には、税制改悪阻止の闘いである。政府・与党は、低・中所得労働者を直撃する定率減税の07年廃止等、実質増税となる06年度税制改正大綱を明らかにしている。この増税が実施されれば、可処分所得は低下して個人消費が冷え込み、景気回復が腰折れとなる危険性が大きい。さらには、懸命の努力で企業業績の改善とわが



国経済の回復に貢献してきた労働者の、より一層のモチベーション・挑戦意欲の形成と発揮にも悪影響を及ぼすことも懸念される。私たちは春季生活闘争と併行して、政策制度課題の闘いを進める必要がある。

しかし、政策制度改善のための運動環境は、連合結成以降、最も厳しい状況に立たされているといっても過言ではない。9.11衆議院解散総選挙で、実に3分の2以上の議席を与党が占めたことである。これは主権者である国民（有権者）の選択の結果であり、虚心坦懐に受け止めるべきことは言を待たないが、厳しいからと言って落胆することはない。

私たちには、戦後それぞれの時代において“未来志向”のもと、それぞれの厳しさを切り拓く運動を創造し実践してきた歴史がある。厳しい環境にあればこそ私たちの運動は、広範な国民に訴える具体的行動の練り上げと実践を徹底していくことで、未来への戦略展望を持つことが重要である。

私たちにとって、多様な価値観に基づく「生き甲斐づくりへの支援」は、賃金など量的豊かさや併せ、重要な運動課題である。この運動は、組合員一人ひとりのライフプランの設計とライフスタイルのデザインの具体化に着眼点を置くことが必要である。したがって、その「支援」は、画一的・統一的なものではなく、組合員が、地域社会の一員として行動できる「場」「イベント」情報の発信を充実させることが基軸とな

る。行動参加の場は、地方行政等が開催する生涯学習や地域活動、NPO活動などさまざまであるが、参加を重ねることを通じて、具体的運営への参画意欲が強まり、組合員が、社会参画意識を持った運動の主人公に成長していくことを期待している。

また、私たちは、情報通信産業に働く労働者として、ブロードバンド・ユビキタス社会を実現させる中で、教育・医療・環境・安全・生き甲斐づくり等、さまざまな分野において、ICT（情報通信技術）を活用し、都市部と地方、年齢の違い、障害の有無を越えた「暮らしの質の向上」に寄与することことを目標にしている。それだけに、地域社会に貢献する事業運営についても、経営側に提言していくこととしたい。

多くの抱負を挙げたが、運動の展開にあたっては、これらを個々に捉えるのではなく、先を見つめたトータルの運動として積極かつ能動的に位置づけ、中央・地方・地域それぞれの役割分担と、これによる総合的な相乗効果を高める具体的行動を創り上げ、ダイナミックかつ粘り強く実践を積み上げていくことが重要ではないか。

そして運動スタイルも、「市民・未組織労働者の声を聞くこと」「より継続性ある行動を実践・強化すること」「労働運動が目に見え肌感じられる」ことに視点を置き、泥臭い運動も意識し、新しい汗の流し方などを創造・実践することを重視したい。